

一般事業主行動計画

雇用環境の整備を行うことで、社員が仕事と家庭を両立させ職場で能力を十分に発揮できるように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 3月 1日 ～ 令和 10年 2月28日までの 5年間

2. 内容

(目標 1) 定時退社を週、3日と設定する。

目標達成するための方策と実施期間

令和 5年 3月～ 制度内容の検討

令和 5年 4月～ 制度の周知及び実施

(目標 2) 年次有給休暇の取得促進。

目標達成するための方策と実施期間

令和 5年 3月～ 制度内容の検討

令和 5年 4月～ 制度の周知及び実施